

国立大学法人東京芸術大学の会計監査人候補者の選定について

平成28年 3月18日

国立大学法人東京芸術大学は、国立大学法人法の規定により、会計監査人による監査を受けることとされています。会計監査人は文部科学大臣により毎年度選任されますが、選任にあたっては、本学が会計監査人の候補者を選定することが必要とされています。

このため、会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士の方（国立大学法人法第35条を読み替える独立行政法人通則法第41条を準用する株式会社の監査に関する商法の特例に関する第4条第2項（第2号を除く）に該当する者を除く）からの提案書を募集いたします。

つきましては、別紙「提案書の記載事項」をご参照のうえ、提案書及び添付書類を作成し、下記によりご提出くださるようお願いいたします。

記

1. 提出期限：平成28年4月4日（月）17：15まで必着。（持参も可）
2. 提出先：以下に示す場所
3. 提出部数：7部
4. その他：
 - (1) 会計監査人候補者の選定については、本学へご提出いただきます提案書についてのプレゼンテーションを平成28年4月11日（金 午後）に実施し、本学策定の「会計監査人候補選定の評価基準」に基づいた審査を行います。なお、当日の詳細については、応募状況により別途連絡いたします。
 - (2) 審査終了後、応募者に審査結果（推薦順位）を4月下旬にお知らせいたします。なお、各応募者から提出されました提案書については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づき、公開する法人文書の対象となりますので、守秘することを要望される事項がある場合は、当該事項を事前にご指定願います。
 - (3) 今回の選定は、平成28年度から平成30年度までの複数年に係る候補者の選定となりますが、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約になります。平成29年度以降については、毎年度、候補者より前年度監査業務の実績報告書及び次年度監査提案書をご提出いただきます。本学においてその内容を評価・検証したうえで、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることといたします。なお、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

- (4) 監査報酬見積費用については、平成28年度から平成30年度までの3年間の平均額をもって評価いたします。ただし、毎年度の契約に当たっては、当該年度の見積費用を参考といたします。平成29年度以降において、監査計画の大幅な見直し等により見積費用に変更が生じる場合には、当該年度の監査提案書に詳細な理由を付して明記願います。
- (5) 提案書を提出される意思をお持ちの監査法人又は公認会計士の方は、プレゼンテーションの準備の都合上、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

<提案書の提出先>

〒110-8714

東京都台東区上野公園12-8

国立大学法人東京芸術大学事務局戦略企画課財務総括係

<お問い合わせ先>

国立大学法人東京芸術大学事務局戦略企画課財務総括係（担当：小原）

電話：050-5525-2040

FAX：03-5685-7761

E-Mail：kai-somu@ml.geidai.ac.jp

■提案書の記載事項

1. 会計監査人業務の内容と品質管理

(1) 監査の実施体制 (平成28年度～平成30年度)

- ① 監査計画
- ② 監査手法
- ③ 監査日数

*年度ごとの監査実施日程（工程ごとの人員数、往査予定部署と時期を含む）、3年度を通じた方針・計画等を記載願います。

(2) 監査チームの構成

- ① 監査チームの構成状況
- ② 実際に監査を行う要員（公認会計士等）の実務経験及び国立大学法人における監査業務の実績

(3) 監査における助言・指導的機能

(4) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制

(5) 学内における監査の執務方法

2. 国立大学及び独立行政法人等に関与した業務の実績等

(1) 国立大学法人の業務実績

(2) 独立行政法人、特殊法人及び学校法人等への業務実績等（具体的な法人名と提供サービスの内容）

(3) 国立大学法人会計基準等に関する知見

- ① 国立大学法人会計基準等検討会議、専門部会等への参加者氏名
- ② 日本公認会計士協会又は公的機関における国立大学法人会計又は独立行政法人会計制度に関連する専門部会等への参加者氏名

3. 監査報酬見積費用（平成28年度～平成30年度）

(1) 執務予定日数 (年度ごとに、延べ人日数、予定日数・人員数の算出根拠等も記載願います（監査計画に関連）。)

(2) 見積費用算定内訳 (年度ごとに、監査業務工程・要員クラス別に人員数・単価を明示した内訳も記載願います。)

(3) 見積費用の考え方（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法に加え、旅費等の監査に付随する費用の考え方、監査契約に含まれるその他サービスについて記載願います。）

4. 監査法人等概要

- (1) 名称、代表者氏名、所在地、出資金
- (2) 平成26年度業務収入（営業収益）
- (3) 平成26年度経常利益（当期利益）
- (4) 人員（社員数、公会計部門対応者人員）

5. その他特記事項

- (1) 研究費の不正防止ガイドラインへの対応等
- (2) 国立大学法人会計基準改訂への対応等
- (3) 本学からの質問・相談等への適時適切なアドバイス及び最新の大学会計情報提供等本学が求めるリアルタイムな対応への方策等
- (4) 上記項目以外で、第3期中期目標・中期計画期間における対応等、特別に記載したい事項がある場合は記載願います。

■その他添付書類等について

- 1 貴法人等の概要を記載したパンフレット 7部
- 2 会社法第337条第3項における欠格事項がないこと及び公認会計士法第24条他による特別の利害関係がないことを証した書面

※ なお、プレゼンテーションにおける口頭説明及び提出される本提案書の記載事項のなかで、貴社が本学に対し守秘することを要望される事柄については、本学と本学職員がその義務を負うことをお約束いたします。